

福岡地方最低賃金審議会
第2回 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和3年9月22日
10:00～11:45
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 本館8階 共用第7会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 3名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 2名
- 4 議題：(1) 関係資料の説明について(賃金実態調査結果)を含む)
(2) 福岡県製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業最低賃金の改定について
- 5 議事要旨：議題(1)について
令和3年度賃金実態調査結果とその他関係資料について、事務局より説明が行われた。
議題(2)について
労働者側代表委員からは、
製鉄・鉄鋼の生産現場は暑熱等による作業環境が厳しいことで人材確保を難しくしており、業界の将来を見据えた優秀な人材確保のためには最低賃金引上げが欠かせない
労働協約の最低額が一時間980円であり、現在の最賃額の一時間976円との差額の4円を埋めるため、引上げ額は4円とすべきである
等の主張がなされた。
使用者側代表委員からは、
業界を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、確かに大手企業は景況回復しつつあるものの、大企業と中小・小規模事業者との業績回復にはタイムラグがあり、後者の業績については未だマイナスの状況である
最低賃金額は昨年に続き、現状維持相当が望ましく、1円の引上げを主張する等の主張がなされた。

今後の見通しについて
意見の一致は見られず。労使の主張に隔たりがあり、今後、労使委員双方がそれぞれ十分な打ち合わせをして、次回での結審を目指すことが確認された。